

特集

ワーク・ライフ・
バランスの推進兵庫県の仕事と生活のバランス推進について
〜ひょうご仕事と生活センターの開設〜

兵庫県産業労働部政策労働局しごと支援課

一 ひょうご仕事と生活センターの開設

今年六月三日、兵庫県中央労働センター内に、「ひょうご仕事と生活センター」がオープンしました。

「ひょうご仕事と生活センター」は、兵庫県におけるこれまでの政・労・使協働の取組みの成果を踏まえ、企業に人材確保や生産性の向上をもたらし、勤労者に働く意欲や働きがいをもたらす「仕事と生活のバランス」の取組みを全県的に推進する拠点として開設されたもので、このような全県的な推進拠点の設置は、全国初です。

当日の開設式典では、中央労働センター玄関で、井戸敏三兵庫県知事、釜谷研造兵庫県議会議長（当時）、森本洋平連合兵庫会長、寺崎正俊兵庫県経営者協会会長、八田雅弘兵庫労働局長（当時）により、ネームプレートの除幕式が行われました。その後場所を館内ホールに移し、まず主催者を代表して、井戸敏三兵庫県知事から「政労使の三者による協働のもと、ひょうご仕事と生活センターが広く活用されることを期待します」とあいさつがあり、続いてオー

ンを記念して佐藤博樹東京大学教授から「働き方を変えて持続可能な社会を…ワーク・ライフ・バラ



ひょうご仕事と生活センターネームプレートの除幕式

ンス社会を目指して」と題して記念講演がありました。会場は、県内の経済団体や労働組合の役員、識者、兵庫労働局、県、市町の担当職員のほか、一般公募に応じて参加された企業や個人の方々で満員の盛況となりました。

二 センター設立に至る兵庫県の仕事と生活のバランス推進の取組み経緯

兵庫県における「仕事と生活のバランス」の取組みの歴史は古く、平成十一年にさかのぼります。兵庫県では、この年に、史上最低の有効求人倍率〇・三二を記録したのを機に、経済の一日も早い回復と雇用の確保に政労使三者が一体となって取り組むため、「雇用対策三者会議」を立ち上げ、「兵庫型ワークシェアリング」を進めることとしました。「兵庫型」というのは、仕事を複数の勤労者で分かち合うことよって雇用の維持を図る本来の緊急避難的なワークシェアリングに加え、多様な働き方を創出することにより多くの就業希望者に雇用機会を与える「多様就業型」と呼ばれるワークシェアリングにも合わせて取り組むことを企図したことにあります。この多様就業型ワークシェアリングにおいて、仕事と家庭生活のバランスに配慮して働き方を見直すことで多様な働き方を創出しようとした取組みが、本県における仕事と生活のバランス推進の取組みの萌芽となりました。

しかしながら、このときは、ワークシェアリングが雇用不安の中、もっぱら「緊急避難型」としてのみ認知され、雇用維持の成果は見たものの、結果的

には、本県が企図したような専業主婦や高齢者などの多様な潜在労働力を多様な働き方の導入によって雇用拡大につなげる



三者に関する仕事と生活の調和と子育て支援の合意の締結

までには至りませんでした。その後は、この反省をもとに、「兵庫型ワークシェアリング」の取組みから、多様な働き方を促進する「仕事と生活のバランス」そのものに焦点を当てた取組みへと移っていくことになりました。

平成十八年三月、その前々年に出生率が過去最低を記録するなど、少子化の進展による人口減少社会への移行という新たな局面を迎え、兵庫県雇用対策三者会議では、「働き方の見直しによる仕事と生活のバランス」を、「地域における子育て支援」と「若者の自立支援」と合わせ三者協働取組みの三本柱と位置付ける「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」を交わしました。この合意に基づくアクションプログラムを策定し、仕事と生活のバランス推進の本格的な取組みを展開していくことになりました。

まず、プログラム初年度の十八年度には、「多様な働き方研究会」等を開催し、多様な働き方を推進

するためにはどのような課題があるかを、実際に企業にヒアリングを行うなどして検討を進め、十九年度には、個々の企業の課題に対応した多様な働き方のモデル開発を試み、これに基づいて、実際に企業が試行しました。二十年度には、個々の企業の課題に応じて、専門家を相談員として派遣する、「ひょうご仕事と生活センター」の先行事業とも言うべき「ひょうご仕事と生活のバランス推進事業」を実施するとともに、同年十月二十二日には、前述の三者に兵庫労働局を加えた四者で「仕事と生活のバランスひょうご共同宣言」を採択し、「仕事と生活のバランスの推進により、勤労者と経営者がともに豊かさを実感できる地域社会の実現を目指して一体となって行動していくこと」を宣言しました。

こうした一連の取組みの成果に立って、推進拠点としての「ひょうご仕事と生活センター」開設が実現したものです。

三 ひょうご仕事と生活センターの運営

本センターの運営は、(財)兵庫県勤労福祉協会に委託して行っています。(財)兵庫県勤労福祉協会は、センターが開設された兵庫県中央労働センターの指定管理団体であり、政労使からの出資のもと、労働福祉施設の管理や勤労者の健康増進及び教養向上の事業を行っている公益法人です。

センターの体制は、センター長、次長のほか二名の協会職員と、相談・実践支援業務を担う専門団体の常勤職員二名、計六名です。

センター長には、去る九月一日北条勝利氏が就任

しました。北条氏は、平成十五年七月から平成十九年十月まで連合兵庫会長を務め、在任中の平成十八年三月には、本県労働界のトップとして、本県における仕事と生活のバランス推進の本格的取組みの契機になった「仕事と生活の調和と子育て支援に関する三者合意」の当事者でもあります。北条センター長は、センター業務全般を統括するとともに、同氏が長年の労働運動で培った企業や労働組合との緊密なネットワークを活用し、仕事と生活のバランス推進の浸透を図ろうと自ら企業現場に乗り出しています。

また、センター業務の中核となる相談・実践支援業務については、ダイバーシティコンサルタントの北尾真理子氏が代表を務める(株)ダイバーシティオフィス K I T A O に業務委託をしています。

北尾氏は、現 P & G ジャパン(株)に勤務していた際に、同社北東アジア地区担当のダイバーシティマネージャーとして同社のダイバーシティ推進業務に従事した経歴を持っています。その後、ダイバー



北尾真理子主任相談員



北条勝利センター長

シテイコンサルタントとして独立し、県内の仕事と生活のバランスやダイバーシティ推進のコンサルタントの第一人者として活躍してきました。北尾氏は、センターの開設とともに主任相談員に就任し、五名の専門相談員を率いています。

さらに、こうしたセンタースタッフの活動を、三者合意の枠組みの下、連合兵庫と県経営者協会が強力にバックアップしています。

四 ひょうご仕事と生活センターの業務

ひょうご仕事と生活センターの業務は、「啓発・情報発信」、「相談・実践支援」、「企業顕彰」、「企業助成」の四本柱からなります。

(一) 啓発・情報発信

仕事と生活のバランスに関する相談事例、統計データ、県・国・関係団体の支援施策やセミナー案内等の各種情報を一元化して提供するため、センターのオープンとともにポータルサイトを開設しました(<http://www.hyogo-wlb.jp/>)。また、ポータルサイトの発信情報を、更に専門的かつ詳細に紹介した企業向けの情報等を提供するため、情報誌「仕事と生活のバランス」を年三〜四回発行することとしており、創刊号を九月中旬に発行したところです。さらに、学識者や専門家等と協働して、仕事と生活のバランスに関する調査・研究も行います。

(二) 相談・実践支援

(株)ダイバーシティオフィスKITAOから、北

尾主任相談員を始め数名の専門相談員が、企業、団体組織、労働組合、勤労者等から寄せられる相談にワンストップで対応しています。寄せられた相談のうち実践支援が必要なものについては、センターに登録されている社会保険労務士、中小企業診断士等の多数の外部専門家と連携して、相談者の課題に最適な相談員を選定し、企業現場に派遣して解決に取り組んでいます。特に初年度は、センター自体の認知度を高めるためにも、企業へ積極的に出向いて行き、各企業の仕事と生活のバランス実現に向けた取り組みのきっかけづくりに注力しています。

さらに、仕事と生活のバランスに関する基本的な知識の習得と企業の自主的な取り組みを支援するために、企業の取組み段階に応じた効果的な研修プログラムを開発、提供し、企業内研修等の場での実践支援にも取り組んでいます。これらは無料で、もちろん秘密厳守であります。

(三) 企業顕彰

仕事と生活のバランスの実践で従業員満足度の高い県内企業をリーディング・カンパニーとして政労使三者により表彰します。センターは、表彰企業をマスコミや大学等に積極的にPRし、表彰企業のイメージアップと人材確保を支援します。

(四) 企業助成

出産、育児、介護等の家庭の事情にかかわらず、個人がキャリアを継続できる働き方が可能となるような取組みを進める企業を支援するため、二種類の

助成金制度を設けます。

一つは、今年度から実施するもので、出産、育児、介護等を理由に離職した者が元の職場へ復帰することを支援する「出産、育児、介護等による離職者再雇用支援事業」です。もう一つは、来年度から実施する予定ですが、中小企業の小規模事業所を対象にして、育児・介護休業の取得促進のため休業者の代替要員を確保した場合にその賃金の一部を助成する「中小企業育児休業・介護休業代替要員賃金助成事業」です。

こうして、就業者が出産、育児、介護等の事情にかかわらず働き続けられるように、再雇用と継続就業の両面から支援しようと考えています。

五 おわりに

ひょうご仕事と生活センターでは、多くの企業、労働組合、勤労者の方々の間で仕事と生活のバランス推進に向けた取組みが広がり、仕事と生活のバランスが実現した魅力的な職場が県内に展開していくことを願い、企業経営者の方、人事労務担当の方、そして労働組合の方、勤労者の方々のニーズにお応えする形で、今後とも業務内容を充実させていく所存であります。

県内の「仕事と生活のバランス」推進の取組みが一層進むよう企業関係者を始め、多くの方々の方々の積極的なご利用とお力添えをお願いしたいと考えています。